産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県広島市西区横川新町6-8

住友不動産株式会社 氏名 新築そっくりさん事業本部 中四国事業所 広島エリア統括 白石和重 (法人にあっては,名称及び代表者の氏名) 電話番号 082-532-1325

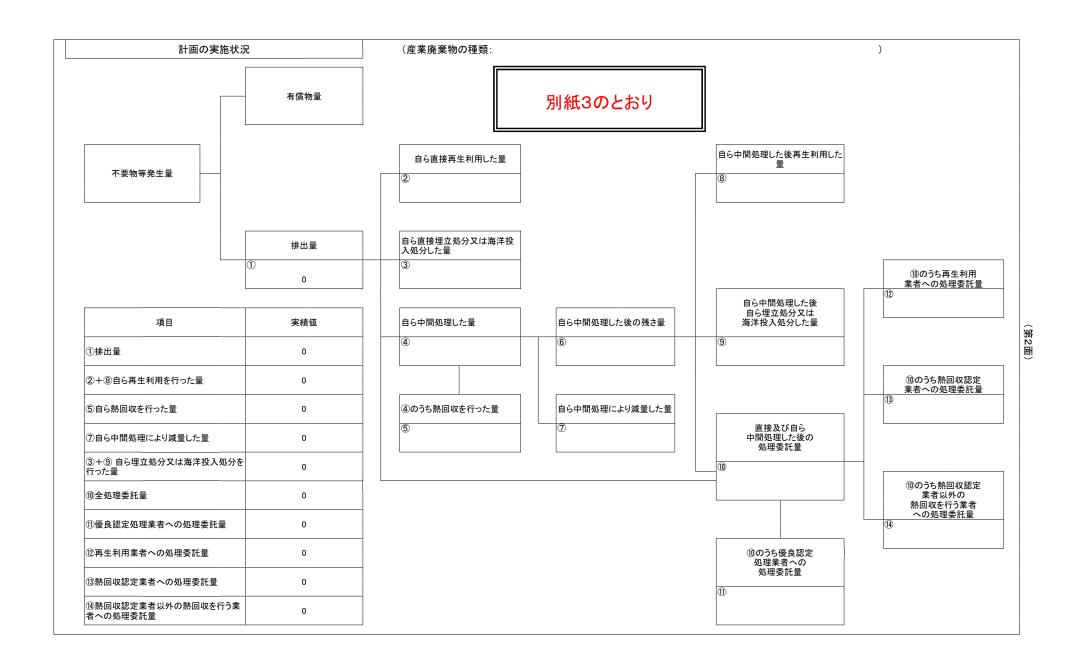
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき,2022 年度の産業廃棄物処理 計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部 中四国事業所 広島エリア
事業場の所在地	広島県広島市西区横川新町6-8
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日~2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

別紙4のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち, 熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち,優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち,処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち,認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち,認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2022年度実績) 単位:トン/年

K	\ 2022-									<u> 早 四 </u>				,
	1	2	3	4	⑤	6	7	8	9	10	11)	12	13	14)
	排出量	自ら直接再 生利用した 量	自ら直接埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	自ら中間処 理した量	④のうち熱 回収を行っ た量	自ら中間処 理した後の 残さ量	自ら中間処 理により減量 した量	自ら中間処 理した後, 再 生利用した 量	ら埋立処分 又は海洋投 入処分した	直接及び自 ら中間処理 した後の処 理委託量	⑩のうち優良認定処理 業者への処 理委託量	⑩のうち再生利用業者の処理委託量	⑪のうち熱 回収認定業 者への処理 委託量	者以外の熱 回収を行う 業者への処
産業廃棄物の種類									量					理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	93.87									93.87		93.66		
紙くず	38.73									38.73		37.29		
木くず	545.93									545.93		535.315		
繊維くず	88.172									88.172		7.74		
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	94.016									94.016		94.016		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	85.1									85.1				
鉱さい														
がれき類	416.916									416.916				
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
石膏ボード	35.49									35.49		35.49		
石綿含有廃棄物	52.659									52.659				
合計	1450.883									1450.883		803.511		

<u>別紙3-その2</u> 単位:トン/年

	73-1112400 (0)				中 4生	店			平位.1ファ・	1
	1	2+8	(5)	7	<u>実績</u> ③+⑨	<u>値</u> 1 10	111	(12)	(13)	(14)
	排出量	自ら再生利	自ら熱回収	白ら中間伽	自ら埋立処	全処理委託	優良認定処	再生利用業	熱回収認定	熱回収認定
		用を行った 量	を行った量	理により減 量した量	投入処分を	量	埋業者への 処理委託量	者への処理 委託量	兼者への処 理委託量	熱回収を行
					行った量					う業者への 処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	93.87					93.87		93.66		
紙くず	38.73					38.73		37.29		
木くず	545.93					545.93		535.315		
繊維くず	88.172					88.172		7.74		
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	94.016					94.016		94.016		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	85.1					85.1				
鉱さい										
がれき類	416.916					416.916				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
石膏ボード	35.49					35.49		35.49		
石綿含有廃棄物	52.659					52.659				
合計	1450.883					1450.883		803.511		

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2022 年度実績)

単位:トン/年

		単位:トン/年
目標値		実績値
1396.400	①排出量	1450.883
	②自ら直接再生利用した量	
	⑤自ら熱回収を行った量	
	⑦自ら中間処理により減量した 量	
	③自ら埋立処分又は海洋投入 処分した量	
1396.400	⑩全処理委託量	1450.883
0.010	①優良認定処理業者への処理 委託量	
807.607	②再生利用業者への処理委託量	803.511
791.200	^① 熱回収認定業者への処理委 託量	
	(4)熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	1396.400 1396.400 0.010 807.607	1396.400 ①排出量 ②自ら直接再生利用した量 ②自ら熱回収を行った量 ②自ら中間処理により減量した量 ③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ①10全処理委託量 1396.400 ①10を処理委託量 1396.400 ②10を表記定処理業者への処理委託量 ③13熱回収認定業者への処理委託量 ③13熱回収認定業者への処理委託量

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 日

広島県知事 様

提出者

広島県広島市西区横川新町6-8 住所

住友不動産株式会社

新築そっくりさん事業本部 氏名

中四国事業所 広島エリア統括 白石和重

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-532-1325

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部 中四国事業所 広島エリア
事業場の所在地	広島県広島市西区横川新町6-8
計画期間	2023年4月1日~2024年3月31日
当該事業場において現に行	っている事業に関する事項 別紙1,2のとおり
①事業の種類	
②事 業 の 規 模	
③従 業 員 数	
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	

産業	英廃棄物の処理に係る	管理体制	に関する	事項	別紙 1,	2のとおり	
	(管理体制図)						
産業	- と廃棄物の排出の抑制]に関する	事項		別紙 1,	2のとおり	
		【前年度	: (年度)	実績】		
		産業廃	棄物の	種 類			
		排	出	量		t	t
	①現状	(これま	でに実施	した取	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
		【目標】					
		産業廃	棄物の	種 類			
			出	量		t	t
	②計画	(今後実	施する予	定の取	 :組)		
李光		マ東西			□ii 依 式 →	2のとおり	
生矛	関発棄物の分別に関す □	i e	アいる音	2. 张 校	一角板 「 物の種類及び分別に		
			ノくいる暦	三未用果	:初の種類及の方別に	判り る以和.	
	①現状						
		(今後分別	別する予	定の産業	業廃棄物の種類及び分	別に関する取組)	
	②計画						

自	っ行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項	別紙1, 2のとおり	
		【前年度(年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
自诊	 	<u>」</u> 中間処理に関する事項	 別紙1, 2のとおり	
		【前年度(年度)実績】	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)	·	
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		

			とおり
	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	
②計画	(今後実施する予定の取組)		
 	委託に関する事項	別紙1, 2のとおり	
	【前年度(年度)実績】		
	女衆成者性の任叛		
	産業廃棄物の種類		
	産業廃業物の種類	t	
		t	
	全処理委託量		
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱の収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱の収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱の収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	

	(第5页	面)	
	【目標】	別紙1,2のとお	3 4
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組	1)	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2022 年度)実績量

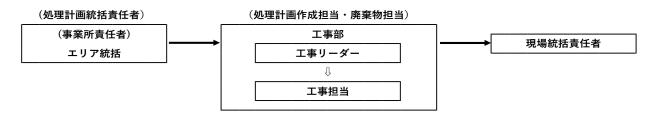
計画:今年度(2023 年度)計画量 単位:トン/年

	排出抑制		自ら行う再関する				理に関する	事項							処理委託(こ関する事項	頁	十 位・1 フ ·	•											
	排出	排出量 (前年度実績値の①)		排出量		排出量		排出量		排出量				利用を行う 棄物の量 器績値の② 8)	产業協議	収を行う 	減量する	処理により 産業廃棄 の量 3績値の⑦)	自ら埋立 海洋投入 産業廃乳 (前年度実	処分又は 処分を行う 処分を行う 棄物の量 軽績値の③ ③		型委託量 E績値の⑩)		処理業者 の 髪託量 績値の⑪)	処理	用業者への 委託量 実績値の⑫)		収業者へ D 委託量 績値の⑬)		収を行う業
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画										
燃え殻																														
汚泥																														
廃油																														
廃アルカリ																														
廃プラスチック類	93. 870	91. 000									93. 870	91.000			93. 660	91.000														
紙くず	38. 730	37. 600									38. 730	37. 600			37. 290	36. 200														
木くず	545. 930	529. 600									545. 930	529. 600			535. 315	519. 300														
繊維くず	88. 172	7. 900									88. 172	7. 900			7. 740	7. 500														
動植物性残さ																														
動物系固形不要物																														
ゴムくず																														
金属くず	94. 016	91. 200									94. 016	91. 200			94. 016	9 1. 200														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	85. 100	82. 500									85. 100	82. 500																		
鉱さい																														
がれき類	416. 916	404. 400									416. 916	404. 400																		
動物のふん尿																														
動物の死体																														
ばいじん																														
石膏ボード	35. 490	34. 400									35. 490	34. 400			35. 4 90	34. 400														
石綿含有廃棄物	52. 659	51. 100									52. 659	51. 100																		
合計	1450. 883	1329. 7	0	0	0	0	0	0	0	0	1450. 883	1329. 7	0	0	803. 511	779. 6	0	0	0	0										

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完工売上高 985百万円
③従業員数	6 5 名
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	リサイクル再生 混合廃棄物 中間処理場 焼却 最終処分場(埋立) 最終処分場(埋立) 電響型 管理型 管理型

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等、別紙を参照)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

生未用来初 <i>切</i> 护山切	
①現状	(これまでに実施した取組) ・現場の解体方法の工夫・作業工程の見直しを行い、産業廃棄物の分別が実施し易い工程を実施する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の分別をより一層行い、処理委託業者と連携をとり、資源の再生利用化に努める。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

性来院来物の方別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・再生使用できる部材を選別している。	
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・引き続き原材料として再利用できるものを分別する。	

5	Á	61	テろ	产業[桑棄物	の重	生和	田17	関す	ス重	百
Ð.	\blacksquare	91	1 ')	/生. 来/	弁来彻	リノ冊・	'土' 小川	$H \sim$	美 9 ・	$2 \pm $	坦

	の行工作がに関する事項
	(これまでに実施した取組)
①現状	・特になし
	(今後実施する予定の取組)
②計画	・特になし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	の下向だ性に因うる事項
	(これまでに実施した取組)
①現状	・特になし
-	(今後実施する予定の取組)
②計画	・特になし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	(これまでに実施した取組)
①現状	
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、 定期的に処理状況の現地確認を行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストを導入しており、対応可能な処理業者であるとともに、できるだけ 優良認定処理業者から選定することとしている。 処理委託業者に対しては、引き続き定期的に処理状況の現地確認を行う。

